

第2章 基本的方針

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、保育園（所）・幼稚園、学校、図書館など、それぞれの立場で、子どもが読書の喜びを知り、本との幸福な出会いができるような読書に親しむ機会の提供や読書環境づくりに努めていくことが求められます。さらに、これら各種機関や団体等が連携・協働し合い社会全体で積極的に子どもの読書活動を支援し推進していくことが重要です。また、子どもの読書活動に関する理解や意義についての啓発活動も欠かせません。

このような観点から、当町では、国や県の方針を踏まえ、基本的な方針を次のように定めます。

1 子どもの読書環境の整備・充実

子どもが本に親しむためには、身近に本がある環境が大切です。学校図書館や町の図書館においては、子どもが、いつでも、どこでも、興味を持ち、感動する本等に出会えるよう、それぞれの子どもの発達段階や個性に応じた図書の充実に努めます。また、施設・設備などの快適な読書環境の整備・充実に努めます。さらに、子どもと本をつなぐ読み聞かせボランティアなどの人材の育成に努めます。

2 子どもが読書に親しむ機会の提供

子どもが、生涯にわたって、自主的に読書を行う習慣を身に付けるためには、子どもが読書の楽しさや喜びを知る体験が大切です。家庭、地域、学校、図書館においては、子どもの成長や発達に応じて本に出会うきっかけを作り、読書に親しむ機会の提供を図ります。

3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

子どもの読書活動を推進するためには、子どもの読書活動の意義や重要性について、町民、特に、子どもと深く関わっている保護者、教員、保育士などが子どもの読書活動に理解と関心を持つことが肝要です。町では、子どもの読書活動を推進するため、読書活動の重要性についての普及・啓発活動を行い、読書情報の提供に努めます。

4 子どもの読書活動を推進するための連携・協力

子どもの読書活動を推進するためには、子どもの読書に携わる家庭、学校、図書館、幼稚園・保育園（所）、地域、読書ボランティア等、それぞれが担うべき役割を果たしながら、緊密に連携し、相互に協力していくことが重要です。町では、子どもの読書活動が効果的に推進されるよう推進体制の整備に努め、社会全体で取組む機運の醸成を図ります。

